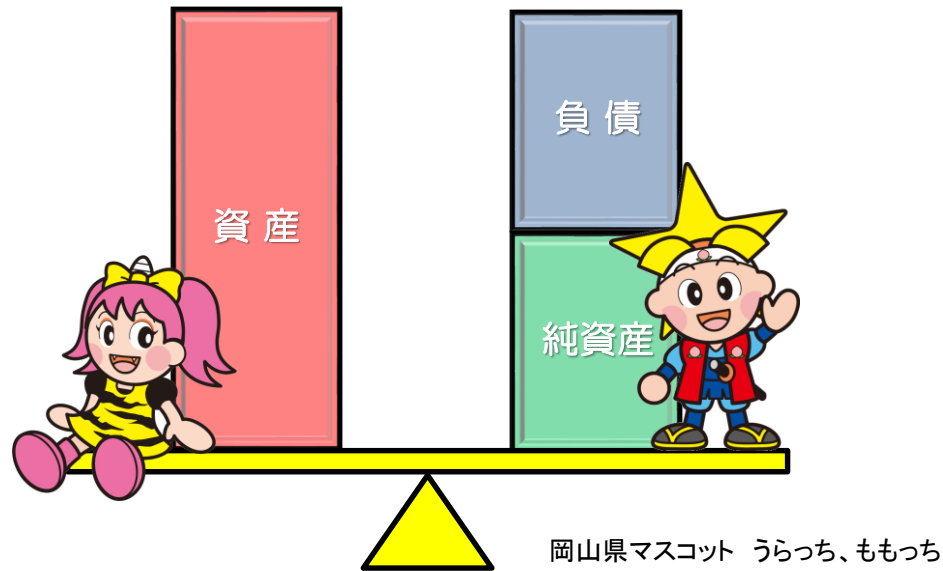


統一的な基準による

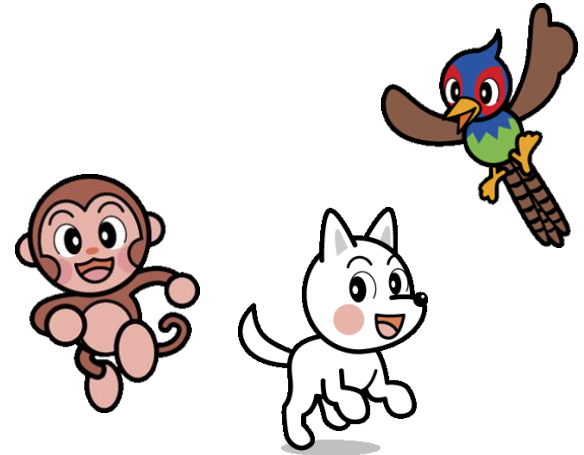
# 令和4年度 岡山県の財務書類



令和6年3月  
岡山県

# 目次

<b>1 統一的な基準による地方公会計制度について</b>	
(1) 概要	1
<b>2 財務書類のポイント</b>	
(1) 財務書類の特徴	2
(2) 対象とする会計の範囲	3
<b>3 固定資産台帳のポイント</b>	
(1) 概要	4
(2) 整備方針と評価基準	5
(3) 固定資産台帳とその他の台帳の相違点	5
(4) 固定資産台帳の特徴	6
<b>4 令和4年度財務書類〈一般会計等〉</b>	
(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	9
(3) 純資産変動計算書	11
(4) 資金収支計算書	12
<b>5 資料編〈別冊〉</b>	13



さるっち、いぬっち、きじっち

# 1 統一的な基準による地方公会計制度について

## (1) 概要

- 自治体の財政状況について、民間企業会計と同様の会計処理方法を導入するとともに、固定資産台帳を整備することで、現金取引に加えてストック情報及びフロー情報を網羅的に把握できるよう、国から「統一的な基準」による財務書類等の作成が求められました。これを受け、本県においても、統一的な基準による財務書類を作成・公表しています。

「総務省方式改訂モデル」のほか、「基準モデル」など複数の作成方式が存在

全ての地方公共団体が「統一的な基準」による財務書類を作成

団体間での精緻な比較が可能に！

	<b>旧</b> 総務省方式改訂モデル (平成27年度決算まで)
財務書類	決算統計データを活用して作成
固定資産台帳	固定資産台帳は未整備 →各種台帳の整備状況により資産計上額に差が発生

	<b>新</b> 統一的な基準 (平成28年度決算から)
	発生主義・複式簿記の導入
	固定資産台帳の整備

統一的な基準のメリット
現金主義では見えにくいコスト・ストック情報を把握できるように！
資産ごとの情報の把握が可能となり、公共施設マネジメントへの活用ができるように！



## 「複式簿記」、「発生主義」とは？

「複式簿記」を採り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」し、「発生主義」で記録することで、正確な一年間の資産・負債を把握できます！

単式簿記	一つの取引について、現金の収入・支出として一面的に記帳する簿記の手法（官庁会計）
複式簿記	一つの取引について、借方と貸方に分けて二面的に記帳する簿記の手法（企業会計）

例えば・・・
現金100万円で購入した車

現金収支100万円を記帳するのみ	内容	車両	支出	100万円
現金支出とともに資産増を記帳	(借方) 車両100万円		(貸方) 現金100万円	

現金主義	現金の収入・支出という事実に基づいて、それを記録する考え方
発生主義	現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

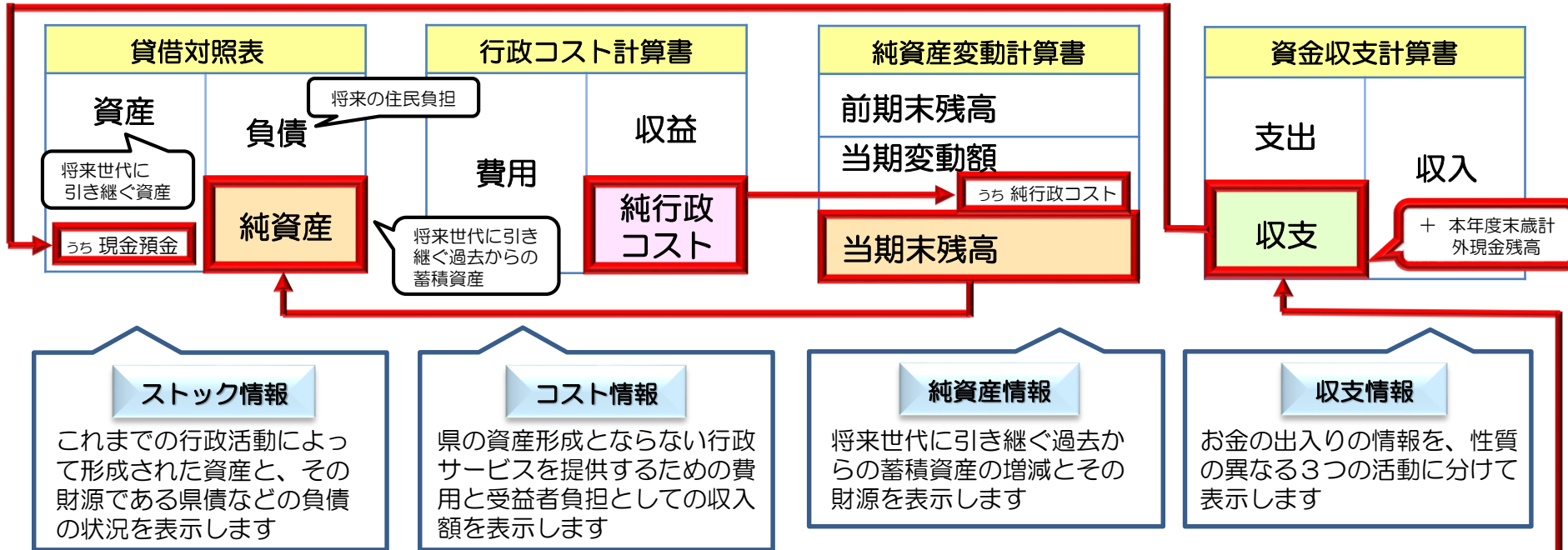
例えば・・・
3月15日に納品した備品の支払いが翌年度の4月15日だった場合

帳簿上の仕訳は4月15日の一つ	4月15日 (借方) 備品50万円	(貸方) 現金50万円
帳簿上の仕訳は納品時と支払時の二つ	3月15日(納品) (借方) 備品50万円	(貸方) 未払金50万円
	4月15日(支払い) (借方) 未払金50万円	(貸方) 現金50万円

## 2 財務書類のポイント

### (1) 財務書類の特徴

- 財務書類は、主として「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つから構成されます。4表の概要と相関関係を表すと、次のようになります。



補完



財務4表は相互に関連し、歳入歳出決算書では見えにくい情報を補完してくれます！

<b>歳入歳出決算書（官庁会計）</b>
歳入
歳出
<b>差引残高（形式収支）</b>

## 2 財務書類のポイント

### (2) 対象とする会計の範囲

- ・岡山県では、財務書類を「一般会計等」に加え、「全体」と「連結」ベースでも作成しています。
- ・「全体」とは、一般会計等に地方公営事業会計を含めたもので、「連結」とは、全体に一部事務組合・第三セクター等を含めたものです。なお、各会計・団体間の未収・未払金、出資金、貸付金などの内部取引は相殺消去しています。

連結

全体

一般会計等

一般会計

※一般会計等は普通会計とほぼ同様の範囲ですが、一般会計等はいわゆる想定企業会計（病院事業及び特定環境保全公共下水道事業）を控除していません。

特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、造林事業等特別会計、林業改善資金貸付金特別会計、沿岸漁業改善資金貸付金特別会計、中小企業支援資金貸付金特別会計、公共用地等取得事業特別会計、後樂園特別会計、収入証紙等特別会計、用品調達特別会計、公債管理特別会計

地方公営事業会計

国民健康保険事業特別会計  
〈法適用公営企業〉 県営電気事業会計、県営工業用水道事業会計、県流域下水道事業会計  
〈法非適用公営企業〉 県営食肉地方卸売市場特別会計、内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計、港湾整備事業特別会計

一部事務組合・第三セクター等

〈一部事務組合〉 広域水道企業団      〈地方独立行政法人〉 岡山県立大学、岡山県精神科医療センター      〈地方公社〉 岡山県土地開発公社

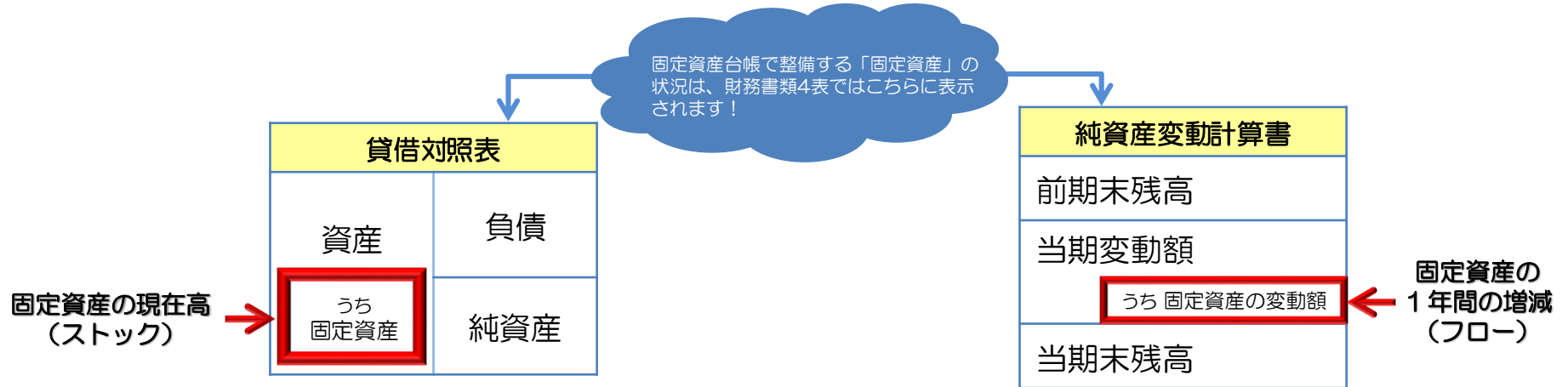
〈第三セクター等〉

(社福) 健康の森学園、(公財) 岡山県林業振興基金、(公財) 中国四国酪農大学校、(公財) 岡山県暴力追放運動推進センター、(公財) 岡山県スポーツ協会、(公財) 岡山県農林漁業担い手育成財団、(一財) 岡山県水産振興協会、(一財) 岡山県国際交流協会、(公財) 岡山県郷土文化財団、(公財) 岡山県動物愛護財団、(公財) 倉敷スポーツ公園、(公財) 岡山県下水道公社、(一財) 吉井川水源地域対策基金、(公財) 児島湖流域水質保全基金、(公財) 岡山県生活衛生営業指導センター、水島港国際物流センター(株)、(株) オービス、(株) 吉備高原都市サービス、(株) 岡山県食肉センター、岡山空港ターミナル(株)、井原鉄道(株)、(公財) 岡山県健康づくり財団、(学) 吉備高原学園、(公財) 岡山県環境保全事業団、(公財) 岡山県産業振興財団、(公社) おかやまの森整備公社

### 3 固定資産台帳のポイント

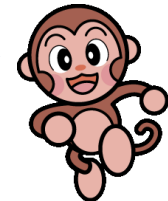
#### (1) 概要

- 固定資産台帳とは、財務書類の補助簿であり、県が所有する固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、所有する財産（固定資産）の資産価値に係る情報の把握に役立つものです。



	<span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">旧</span> 総務省方式改訂モデル		<span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">新</span> 統一的な基準
台帳の整備	個々の資産ごとに台帳（公有財産台帳、道路台帳等）を整備し、主に数量面を中心に把握	➔	個々の資産ごとに管理している台帳に加えて、資産価値に係る情報（取得価額、減価償却後の現在価額等）について網羅的に把握できる固定資産台帳を整備
財務書類上の金額	貸借対照表の固定資産の現在高は決算統計データの積み上げ		貸借対照表の現在高は固定資産台帳の資産ごとの積み上げ

固定資産は、県の財産の極めて大きな割合を占めるため、財務書類の作成においては、正確な固定資産についての情報が不可欠です！



### 3 固定資産台帳のポイント

#### (2) 整備方針と評価基準

開始時固定資産台帳	統一的な基準 開始時		開始後	再評価	取得原価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以降取得分			・資産を取得するために実際に要した金額
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月1日時点に存在する資産について、その時点での価値を評価し計上</li> </ul>	非償却資産	再調達原価	取得原価〔再調達原価〕	取得原価	立木竹のみ6年に1回程度
<b>非償却資産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地等</li> </ul>	道路、河川及び水路の敷地	備忘価額1円	取得原価〔備忘価額1円〕	取得原価	—
<b>償却資産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物や工作物等</li> </ul>	償却資産	取得原価再調達原価	取得原価〔再調達原価〕	取得原価	—

※償却資産の昭和59年度以前取得分について、事業用資産は取得原価、インフラ資産は再調達原価で評価。〔 〕内は取得原価が不明な場合。

#### (3) 固定資産台帳とその他の台帳の相違点

- 各地方公共団体では、公有財産を管理するための公有財産台帳や道路台帳等の各種台帳を備えることとなっています。しかし、これらは主に数量面を中心とした財産の運用管理・現状把握を目的としており、「資産価値に係る情報の把握」が前提とされていない点で固定資産台帳と異なります。主な相違点は以下のとおりです。

公有財産台帳や各種台帳に加えて固定資産台帳を整備

	公有財産台帳	各種台帳	+	固定資産台帳
管理の主眼	財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	-		会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心	道路や河川など		すべての固定資産
資本的支出と修繕費	明確な区分なし	-		区分あり
付随費用	記載なし	-		区分あり
金額情報・減価償却	なし(原則)	-		あり

### 3 固定資産台帳のポイント

#### (4) 固定資産台帳の特徴

- ・固定資産（有形・無形固定資産）全体で1兆5,711億円となっており、そのうちインフラ資産が約70%を占めています。
- ・減価償却率は、有形固定資産全体が66.6%（前年度：63.3%）となっており、「事業用資産」が「インフラ資産」に比べて高い傾向にあります。

固定資産一覧表<一般会計等>

(単位：百万円)

資産種別		取得原価(A)	減価償却累計額(B)	簿価 A-B	有形固定資産減価償却率 B÷A	
有形固定資産	事業用資産	土地	298,255	—	298,255	—
		建物	445,731	323,795	121,936	72.6%
		工作物	41,394	32,455	8,939	78.4%
		立木竹	17,617	—	17,617	—
		その他	335	126	209	37.6%
	インフラ資産	建設仮勘定	8,909	0	8,909	—
		土地	285,908	—	285,908	—
		建物	7,062	3,662	3,400	51.9%
		工作物	2,325,944	1,517,067	808,877	65.2%
		建設仮勘定	1,730	—	1,730	—
物品	22,970	9,420	13,550	41.0%		
小計	3,455,855	1,886,525	1,569,329	—		
無形固定資産	ソフトウェア	6,502	4,965	1,537		
	地上権	254	0	254		
	特許権	20	17	3		
	小計	6,776	4,982	1,794		
合計	3,462,631	1,891,507	1,571,123	—		
<参考> 有形固定資産減価償却率※物品を除く	2,820,465	1,877,105	943,361	66.6%		

#### 有形固定資産

- ・長期にわたって使用するもので実体のあるもの
- ・土地、建物、工作物、物品など

#### 無形固定資産

- ・長期にわたって使用するもので実体のないもの
- ・ソフトウェア、地上権、特許権など

#### 事業用資産

- ・庁舎、学校施設、警察署・交番、図書館、博物館などの県民利用施設、県営住宅など

#### インフラ資産

- ・道路、橋梁、ダム、港湾施設、信号機など、生活や産業活動を行う上で基盤となる施設

#### 物品

- ・試験研究機器など

※各項目毎に四捨五入しているため、合計とは一致しないことがあります。



#### 固定資産台帳の整備は、何に役立つ？

取得原価や減価償却累計額などの資産価値に係る情報

有形固定資産減価償却率  
(固定資産の老朽化を示す指標の一つ)

固定資産台帳の  
情報を基に・・・



既存の台帳とあわせて、多面的に資産の状況を把握することができるように！

事業別・施設別といった分類ごとに、他団体と比較分析をする際の基礎データとして活用！

老朽化対策の検討に活用！



# 4 令和4年度財務書類〈一般会計等〉

## (1) 貸借対照表

- 貸借対照表とは、県が住民サービスを提供するために「どれだけ資産を保有しているか」、「その資産がどのような財源で賄われているか」を表示したものです。

どのような資産を持っているか？

借方

資産

- 住民の財産で、将来世代に引き継ぐ社会資本や債務返済財源など

資産をどうやって調達したか？

貸方

負債

- 過去の事業から発生した、翌年度以降の返済義務

純資産

- 資産形成に充てられた返済の必要のない財源
- 過去からの蓄積資産

貸借対照表を「家計」に置き換えてみると・・・

<b>資産の部</b>	<b>負債の部</b>
住宅敷地 住宅 家財一式 自動車	住宅ローン 自動車ローン カード未払い
現金 預金 株券	<b>純資産の部</b>
	家計の成績

本県の貸借対照表を、「県民一人あたり」に換算してみると・・・

<b>資産</b> 101万円	<b>負債</b> 81万円
	<b>純資産</b> 20万円

令和5年3月31日時点  
岡山県人口：約190万人

# 4 令和4年度財務書類<一般会計等>

- ・資産は、1兆9,111億円（対前年度比で565億円、2.9%の減）  
事業用資産とインフラ資産が約81%を占めています。また、前年度と比べ、事業用資産などの固定資産が減少したことなどにより、総額が減少しています。
- ・負債は、1兆5,359億円（対前年度比で386億円、2.5%の減）  
負債のうちの大部分は地方債が占めており、地方債残高の減少などにより固定負債は382億円の減、流動負債は4億円の減
- ・純資産は180億円の減

(単位：億円)

区分	R4	R3	増減	区分	R4	R3	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
1 固定資産(A) a+b+c	18,507	19,015	▲ 508	1 固定負債(D)	14,382	14,764	▲ 382
(1) 有形固定資産(a)	15,693	16,217	▲ 524	(1) 地方債	12,834	13,205	▲ 371
①事業用資産	4,559	4,829	▲ 270	(うち臨時財政対策債)	(5,431)	(5,393)	(38)
②インフラ資産	10,999	11,251	▲ 252	(2) 長期未払金	24	25	▲ 1
③物品	135	137	▲ 1	(3) 退職手当引当金	1,481	1,486	▲ 5
(2) 無形固定資産(b)	18	11	7	(4) 損失補償等引当金	32	34	▲ 2
①ソフトウェア	15	8	7	(5) その他	11	14	▲ 4
②その他	3	3	▲ 0	2 流動負債(E)	978	981	▲ 4
(3) 投資その他の資産(c)	2,796	2,787	9	(1) 1年内償還予定地方債	828	833	▲ 5
①投資及び出資金	1,308	1,303	5	(うち臨時財政対策債)	(346)	(343)	(3)
②投資損失引当金	▲ 141	▲ 139	▲ 2	(2) 賞与等引当金	133	122	11
③長期延滞債権	23	23	▲ 0	(3) 預り金	17	26	▲ 10
④長期貸付金	325	336	▲ 11	<b>負債合計(F) D+E</b>	<b>15,359</b>	<b>15,745</b>	<b>▲ 386</b>
⑤基金	1,284	1,265	19	<b>【純資産の部】</b>			
⑥徴収不能引当金	▲ 2	▲ 1	▲ 1	1 固定資産等形成分(G)	18,954	19,456	▲ 502
2 流動資産(B)	604	662	▲ 58	2 余剰分(不足分)(H)	▲ 15,202	▲ 15,524	323
(1) 現金預金	147	212	▲ 64				
(2) 未収金	11	10	1				
(3) 短期貸付金	20	12	8				
(4) 基金	426	428	▲ 2				
(5) その他	0	0	▲ 0				
(6) 徴収不能引当金	▲ 0	▲ 1	0				
				<b>純資産合計(I) G+H</b>	<b>3,752</b>	<b>3,932</b>	<b>▲ 180</b>
<b>資産合計(C) A+B</b>	<b>19,111</b>	<b>19,677</b>	<b>▲ 565</b>	<b>負債及び純資産合計 F+I</b>	<b>19,111</b>	<b>19,677</b>	<b>▲ 565</b>

貸借対照表は、左側の資産合計額と右側の負債・純資産合計額が必ず一致することから、「バランスシート」とも呼ばれます。



現金主義は、お金の出入りを把握するものでした。一方、発生主義においては、退職金や期末勤勉手当を「発生の可能性が高い将来の費用」として計上することで、「見えない負債」についても把握します！



見えない負債

現金主義で見える負債



金額が一致

※各項目毎に四捨五入しているため、合計・増減は一致しないことがあります。

# 4 令和4年度財務書類<一般会計等>

## (2) 行政コスト計算書

• 行政コスト計算書とは、民間企業会計の損益計算書にあたるものです。福祉サービスや道路の維持修繕などといった行政サービスを行うために、1年間でどこにどれだけの費用がかかっているか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを表示したものです。

区分	R4		R3		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
【経常費用】(A) a+b	6,523	100.0%	6,891	100.0%	▲ 368	0.0%
1 業務費用(a)	3,381	51.8%	3,271	47.5%	▲ 110	4.4%
(1) 人件費	1,895	29.0%	1,855	26.9%	▲ 39	2.1%
① 職員給与費	1,552	23.8%	1,558	22.6%	▲ 6	1.2%
② 賞与等引当金繰入額	133	2.0%	122	1.8%	▲ 11	0.3%
③ 退職手当引当金繰入額	157	2.4%	121	1.8%	▲ 36	0.6%
④ その他	53	0.8%	54	0.8%	▲ 1	0.0%
(2) 物件費等	1,283	19.7%	1,254	18.2%	▲ 29	1.5%
① 物件費	670	10.3%	613	8.9%	▲ 57	1.4%
② 維持補修費	115	1.8%	163	2.4%	▲ 48	▲ 0.6%
③ 減価償却費	498	7.6%	478	6.9%	▲ 20	0.7%
(3) その他の業務費用	204	3.1%	162	2.4%	▲ 42	0.8%
① 支払利息	50	0.8%	57	0.8%	▲ 6	▲ 0.0%
② 徴収不能引当金繰入額	8	0.1%	2	0.0%	▲ 6	0.1%
③ その他	146	2.2%	104	1.5%	▲ 42	0.7%
2 移転費用(b)	3,142	48.2%	3,619	52.5%	▲ 477	▲ 4.4%
(1) 補助金等	2,069	31.7%	2,797	40.6%	▲ 728	▲ 8.9%
(2) 社会保障給付	115	1.8%	104	1.5%	▲ 12	0.3%
(3) 他会計への繰出金	115	1.8%	113	1.6%	▲ 2	0.1%
(4) その他	843	12.9%	606	8.8%	▲ 237	4.1%
【経常収益】(B)	248		229		▲ 19	
1 使用料及び手数料	95		93		▲ 2	
2 その他	153		136		▲ 17	
純経常行政コスト(C) B-A	6,275		6,662		▲ 387	
【臨時損失】(D)	114		43		▲ 71	
1 災害復旧事業費	106		35		▲ 71	
2 資産除売却損	4		3		▲ 0	
3 投資損失引当金繰入額	2		4		▲ 2	
4 損失補償等引当金繰入額	-		-		-	
5 その他	2		0		▲ 2	
【臨時利益】(E)	8		73		▲ 64	
1 資産売却益	6		0		▲ 6	
2 その他	2		72		▲ 70	
純行政コスト C-D+E	6,381		6,633		▲ 252	

- 純経常行政コストは、6,275億円  
職員給与や退職手当引当金繰入額などの人件費が1,895億円  
市町村などへの補助金や社会保障関係費などの移転支的的なコストが3,142億円
- 純行政コストは、6,381億円



### 純行政コスト

• 県税や地方交付税、国からの補助金など、受益者負担以外の財源で負担するコスト

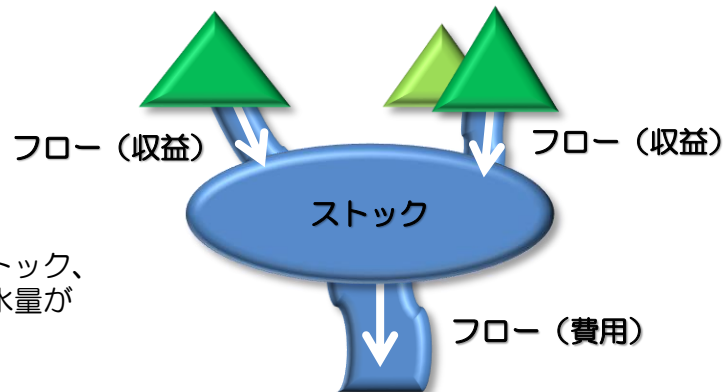
※各項目毎に四捨五入しているため、合計・増減は一致しないことがあります。

## 4 令和4年度財務書類〈一般会計等〉



### 「行政コスト計算書」とは？

貸借対照表が、特定時点での財産状況をあらわし、「ストック情報」を把握するのに対して、行政コスト計算書は、期間の損益状況をあらわし、「フロー情報」を把握するものです。



「ダム」に例えてみると・・・

- ● ● ダムに貯まっている水量がストック、ダムから流出したり流入する水量がフローにあたります。

ともに借方科目である資産（貸借対照表）と費用（行政コスト計算書）ですが、資産は「翌年度以降に費用になるもの」、費用は「当該年度に費用になるもの」です。つまり、土地などの非償却資産といった例外を除き、「いずれ費用になる」という点で共通します！

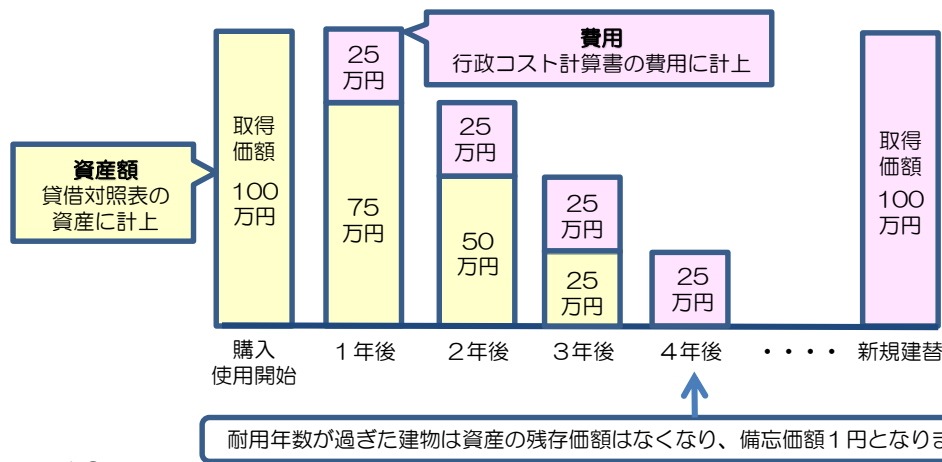


### 「減価償却費」とは？

建物や道路などの資産について、取得時に一時の費用とはせず、その耐用年数にわたって費用配分したものが、減価償却費です。

建物に例えると・・・

資産ごとの減価償却費は、施設の老朽化度や更新時期など、公共施設マネジメントを進める上での基礎情報として活用することができます。



# 4 令和4年度財務書類<一般会計等>

## (3) 純資産変動計算書

・純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表示したものです。

- ・本年度末純資産残高は、3,752億円
- ・固定資産等の減少により、純資産は前年度末純資産残高と比べ、180億円、4.6%の減

(単位：億円)

科目	合計	純資産の内訳	
		固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高(A)	3,932	19,456	▲ 15,524
純行政コスト(a)	▲ 6,381		▲ 6,381
財源(b)	6,455		6,455
・ 税金等	5,000		5,000
・ 国県等補助金	1,455		1,455
本年度差額(B) a+b	74		74
固定資産等の変動(内部変動)(c)		▲ 249	249
・ 有形固定資産等の増加		219	▲ 219
・ 有形固定資産等の減少		▲ 478	478
・ 貸付金・基金等の増加		715	▲ 715
・ 貸付金・基金等の減少		▲ 705	705
資産評価差額(d)	4	4	
無償所管換等(e)	▲ 258	▲ 258	
その他(f)	0	0	0
本年度純資産変動額(C) B+c+d+e+f	▲ 180	▲ 502	323
本年度末純資産残高 A+C	3,752	18,954	▲ 15,202

※各項目毎に四捨五入しているため、合計とは一致しないことがあります。

### 固定資産等形成分

- ・資産形成に充てた財産の蓄積
- ・固定資産等などの形で保有

行政コスト計算書の  
純行政コストの金額と一致

### 税金等

- ・税金は、行政コスト計算書上の収益ではなく、県民からの拠出(出資)と捉えるため、純資産変動計算書に計上しません。

### 資産評価差額

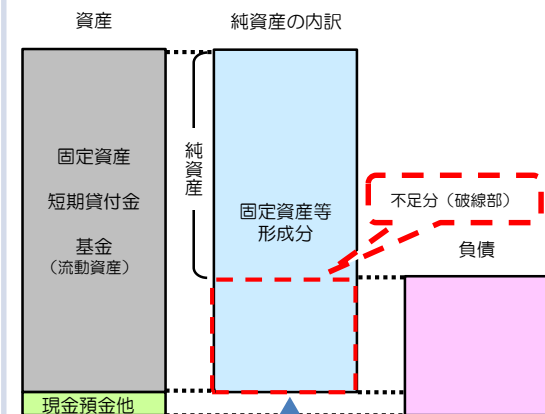
- ・有価証券等の評価差額

貸借対照表の純資産と一致

### 余剰分(不足分)

- ・地方公共団体が使い果たすることができる資源の蓄積をいい、金銭の形で保有。

### 資産・負債と純資産(内訳)の関係



余剰分(不足分)の金額がマイナスの場合、負債による資金で固定資産等が形成されていることになります。

# 4 令和4年度財務書類<一般会計等>

## (4) 資金収支計算書

・資金収支計算書とは、民間企業会計のキャッシュフロー計算書にあたるもので、現金預金の出入の情報を、3つの活動に分類して表示したものです。

・業務活動収支は476億円のプラスとなっている一方、投資活動収支が152億円のマイナス、財務活動収支が380億円のマイナスとなっています。

(単位：億円)

科目	R4	R3	増減	科目	R4	R3	増減	科目	R4	R3	増減
<b>【業務活動収支】</b>				<b>【投資活動収支】</b>				<b>【財務活動収支】</b>			
1 業務支出(a)	6,928	7,203	▲274	1 投資活動支出(e)	932	1,222	▲290	1 財務活動支出(g)	937	965	▲28
(1) 業務費用支出	2,875	2,855	20	(1) 公共施設等整備支出	240	267	▲27	(1) 地方債償還支出	933	961	▲28
① 人件費支出	1,889	1,918	▲29	(2) 基金積立金支出	348	597	▲249	(2) その他の支出	4	4	▲0
② 物件費等支出	785	776	8	(3) 投資及び出資金支出	2	2	▲0	2 財務活動収入(h)	557	908	▲350
③ 支払利息支出	50	57	▲6	(4) 貸付金支出	342	356	▲14	(1) 地方債発行収入	557	908	▲350
④ その他の支出	150	103	47	2 投資活動収入(f)	780	730	51	財務活動収支(C) h-g	▲380	▲57	▲322
(2) 移転費用支出	4,054	4,348	▲294	(1) 国県等補助金収入	90	110	▲19				
① 補助金等支出	2,980	3,525	▲545	(2) 基金取崩収入	331	242	89				
② 社会保障給付支出	115	104	12	(3) 貸付金元金回収収入	345	368	▲22				
③ 他会計への繰出支出	115	113	2	(4) 資産売却収入	5	2	4				
④ その他の支出	843	606	237	(5) その他の収入	8	8	▲0				
2 業務収入(b)	7,512	7,746	▲234	投資活動収支(B) f-e	▲152	▲492	341				
(1) 税収等収入	5,900	5,735	165								
(2) 国県等補助金収入	1,365	1,783	▲418								
(3) 使用料及び手数料収入	95	93	2								
(4) その他の収入	153	136	17								
3 臨時支出(c)	108	37	71								
(1) 災害復旧事業費支出	106	35	71								
(2) その他の支出	2	2	0								
業務活動収支(A) b-a-c	476	507	▲30								

※各項目毎に四捨五入しているため、合計・増減は一致しないことがあります。

科目	R4	R3	増減
本年度資金収支額(D) A+B+C	▲55	▲43	▲12
前年度末資金残高(E)	185	228	▲43
本年度末資金残高(F) D+E	130	185	▲55
前年度末歳計外現金残高(G)	26	32	▲6
本年度歳計外現金増減額(H)	▲10	▲5	▲4
本年度末歳計外現金残高(I) G+H	17	27	▲10
本年度末現金預金残高 F+I	147	255	▲107



## 5 資料編<別冊>

### (1) 財務書類4表

- 「一般会計等」、「全体」及び「連結」の3種類の財務書類4表を作成しています。  
ただし、連結資金収支計算書については、当分の間その作成を留保されていることから記載をしていません。

### (2) 注記

- 財務書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続き並びに表示方法（重要な会計方針）や、財務書類の重要な補足情報（偶発債務・追加情報）などについて説明しています。

### (3) 附属明細書

- 財務書類の内容を補足するものです。

### (4) 固定資産台帳 分類別集計表

- 財務書類の補助簿として、本県が所有する固定資産の取得価額や耐用年数などといった資産価値についてまとめた「固定資産台帳」を分類別に集計したものです。



各資料は別冊のとおりです。